

リサーチ・クリップ

リサーチ・クリップでは、最近関心の高まっている環境問題や、企業の従業員・地域社会といった様々な社会との関わりなどに関する情報を紹介します。今回は、雇用、労働、ESG（環境・社会・ガバナンス）がテーマとなっています。

※次のマークにより、内容の分類をしています。

年金 公的及び私的年金制度等に関する事項	労働 労働統計、政策等に関する事項
人口 人口統計、少子高齢化問題等に関する事項	高齢 高齢者全般に関する事項
社保 社会保障制度全般に関する事項	経済 経済、財政に関する事項
雇用 雇用統計、政策等に関する事項	ESG ESGに関する事項

雇用

厚生労働省 平成20年上半期雇用動向調査結果（12月25日）

労働

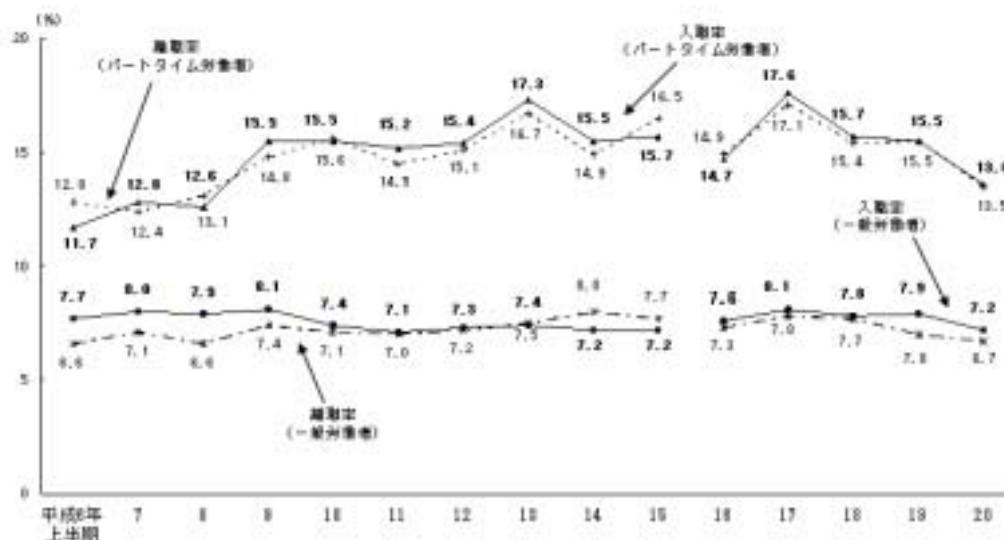
厚生労働省は、平成20年上半期（1～6月）の雇用動向に関する調査結果を発表した。本調査結果によれば、調査期間内の入職者が390万人、離職者が371万人となっている。就業形態別の入職者数については一般労働者が251万人、パートタイム労働者が139万人、離職者数は一般労働者が233万人、パートタイム労働者が138万人となった。就業形態別の状況を前年同期比で見ると、一般労働者の入職率が0.7%低下、離職率が0.3%低下、パートタイム労働者の入職率は1.9%低下、離職率が2.0%低下となり、一般労働者の入職超過幅が低下し、パートタイム労働者が入職超過する結果となった（図表1参照）。

産業別にみると、入職者は卸売・小売業が70万人、サービス業が67万人、製造業が58万人、医療、福祉が54万人となった。離職者は卸売・小売業が69万人、サービス業が68万人、製造業が50万人、飲食店、宿泊業が47万人となった。率で見ると、入職率は飲食店、宿泊業が14.4%で最も高く、離職率においても飲食店、宿泊業が14.2%と最も高い結果となった。入職超過率では、金融・保険業が3.2%と大

大きく入職超過が見られ、建設業が-1.1%で離職超過であることがわかった（図表 2 参照）。

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/doukou/08-1/index.html>

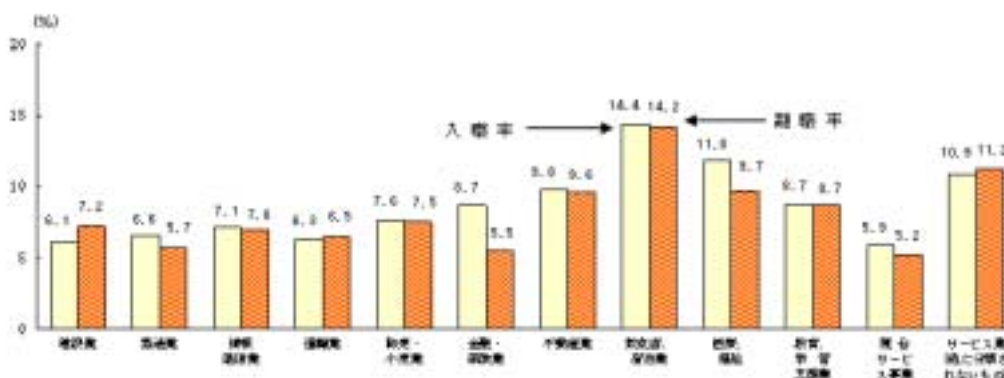
図表 1 就業形態別入職率・離職率の推移(各年上半期)



注：平成16年から調査産業の範囲が一部拡大しているため15年以前とは接続しない。P.24頁上の注意(1)を参照。

出所：厚生労働省「平成20年上半期雇用動向調査結果」より

図表 2 産業別入職率・離職率（平成20年上半期）



出所：厚生労働省「平成20年上半期雇用動向調査結果」より

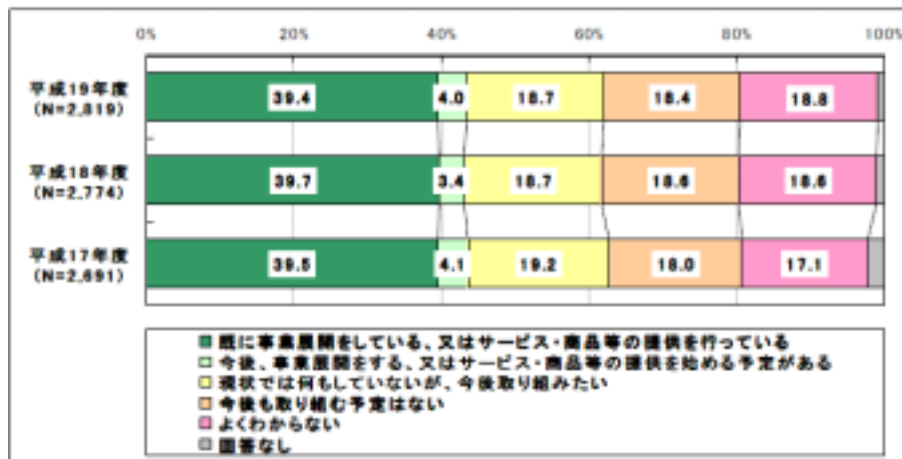
ESG

環境省 「環境にやさしい企業行動調査」結果 (12月26日)

環境省は平成 19 年度の「環境にやさしい企業行動調査」の結果を発表した。本調査は、国内の上場企業、非上場企業をあわせ 2819 社から回収したアンケート調査をまとめたものである。本調査結果の概要は、(1) 環境に関する考え方、取組内容及びマネジメントへの取組状況 (2) 子会社、取引先との関係における環境配慮の取組状況 (3) 環境に関する情報の公開、環境報告書の作成・公表等の取組状況 (4) 環境ビジネスへの取組状況 (5) 地球温暖化防止対策に関する取組状況 (6) 生物多様性の保全についてとなっており、6 部構成である。

このうち、(4) の環境ビジネスについては、その位置づけを見ると、「既に事業展開をしている、又はサービス・商品等の提供を行っている」と回答した企業等が 39.4%、「今後、事業展開の予定」との回答が 4.0%、「今後取り組みたい」との回答が 18.7%となっており、6 割以上の企業が環境ビジネスに対して関心を持っていることがわかった (図表 3 参照)。

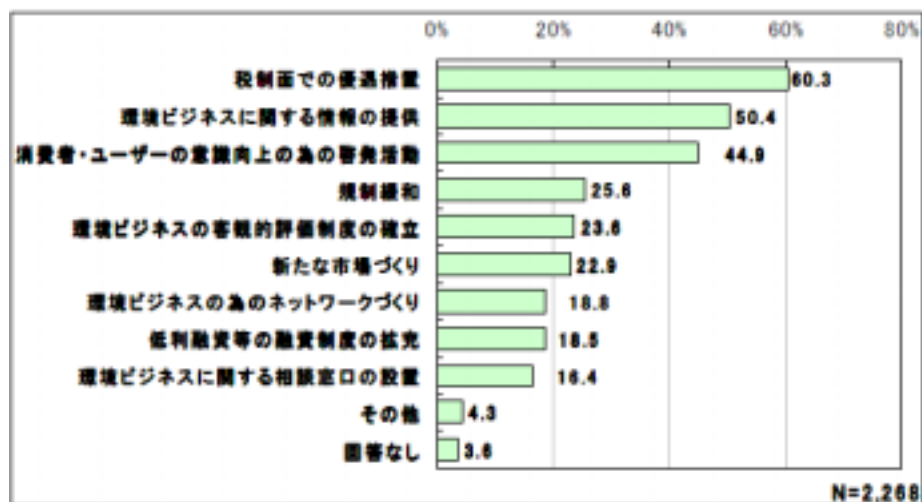
図表 3 環境ビジネスの位置づけ



出所：環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」概要 P7 より

また、環境ビジネスの進展のために行政に望む支援の具体的内容については、「税制面での優遇措置」が 60.3%と最も高くなっている。次いで、「環境ビジネスに関する情報の提供」の 50.4%、「消費者・ユーザー意識向上の為の啓発活動」の 44.9%となった。他国では、ドイツの太陽光パネル産業のように、税制やその他環境ビジネスの進展のための法整備によって、急激に環境ビジネス産業が躍進する事例もあるため、行政への期待や役割も一層大きくなるであろう (図表 4 参照)。

図表 4 環境ビジネス進展のために行政に望む支援



出所：環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」概要 P7 より

<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h19/index.html>

ESG

東京都 住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業補助金交付要綱の策定(12月18日)

東京都は財団法人東京都環境整備公社と連携し、平成 21 年 4 月から 2 カ年にわたり、4 万世帯への太陽エネルギー利用機器の導入を目指した補助事業を実施すると発表し、住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業補助金交付要綱を策定した。これは、CO₂ の削減と、太陽エネルギーの拡大を目指し、2016 年までに 100 万キロワット相当の太陽エネルギーを都内に導入するという目標の実現に向けたもの。

現在のわが国の家庭部門のエネルギー起源 CO₂ 排出は、2007 年度温室効果ガス排出量速報値によれば、わが国の 7%弱を占め、前年度からの増加率も+8.4%となっている。補助金の交付により、高額な太陽エネルギーシステム導入が進む可能性がある。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2008/12/20icj200.htm>

(社会システム研究所 CSR 調査室 佐藤 拓人)